

家畜衛生だより

令和6年12月10日 No.41
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235(68)2151
FAX 0235(66)2466

愛媛県西条市で国内13例目の 高病原性鳥インフルエンザ発生！

【発生概要】

発生農場：愛媛県西条市 採卵鶏 約15万羽飼養

関連農場：愛媛県西条市、今治市（2農場、合計約8万6千羽）

- ・12月9日、死亡羽数が増加している旨の通報を受け、立入検査を実施し、簡易検査で陽性を確認。
- ・12月10日、遺伝子検査を実施し、疑似患畜確認。

家きんで全国的に継続発生し、死亡野鳥等でも12月6日までに14道県64事例の高病原性鳥インフルエンザ陽性事例が確認されています。警戒を高めるとともに、ウイルス侵入を防ぐために以下の項目を再徹底してください。

1) 飼養衛生管理区域に出入りする人、車両等の防疫対策の徹底

- ・専用衣服・長靴の設置及び着用、並びに手指消毒は例外なく徹底すること
- ・従業員だけでなく、飼料等の運搬事業者等の農場に出入りする事業者にもウイルス侵入防止対策の徹底をすること
- ・不要不急の立ち入りは制限すること

緊急消毒期間中(～12/27)

消毒を継続してください!!

(2) 野鳥、野生動物等の侵入防止対策

- ・家きん舎の点検を行い、破損・隙間等は速やかに修繕し、除糞・集卵ベルト等の開口部にカバーやシャッターを設置すること
- ・堆肥舎への防鳥ネットの設置、餌こぼれの片付け、死体や廃棄卵の適切な処理を行うこと
- ・家きん舎周辺の整理整頓、草刈り等により、野生動物等の隠れやすい場所をつくらないこと

(3) 農場の周辺環境におけるウイルスリスクの低減

- ・農場周辺のため池等の水場の水抜き、防鳥ネット・忌避テープ・テグス等の設置、農場周辺樹木の枝払いなど、野鳥が農場に近づかない環境を整備すること
- ・野鳥を誘引しないよう、安易な餌やり等は中止すること

鶏に異状が認められた際は速やかに当所まで通報を！

庄内家畜保健衛生所0235-68-2151

(夜間・休日は携帯に転送されます)